

令和8年度 第2回佐久市総合計画審議会全体会 議事録

日時：令和8年8月17日（月）

午前10時00分～11時45分

場所：佐久市役所議会棟 全員協議会室

【出席者】坂江会長、小嶋副会長、滝沢委員、柳澤委員、高橋委員、佐々木委員、
太田委員、鈴木委員、渡辺委員、井出委員、二村委員、伊藤(康)委員、
木内委員、飯沼委員、重野委員、堤委員、土屋委員、中嶋委員、小林委員、
伊藤(明)委員、須江委員、三石委員、中澤委員、小松委員、大井委員、
山澤委員、川崎委員、東城委員
以上28名

【事務局】市村企画部長、藤巻企画課長、小林企画調整係長、竹内土地調整係長、
井出(吉)主任、鷺見主任、大塚主任、中澤主任、井出(顕)主任、久保田主事

◎会議事項

1 開会

2 あいさつ

・欠席委員報告（遠藤委員、伊坂委員、阿部委員、今井委員、松崎委員、麻生委員）

3 議事

（1）佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について（部会報告）

会長	議題の（1）「佐久市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理について（部会報告）」事務局及び各部会から説明をお願いする。
事務局	《資料1に基づき、評価報告書の構成及び審議方法を説明》
各部長	《各部会の審議内容報告》
会長	資料及び各部会報告について、意見又は質問はあるか。
事務局	1点訂正がある。資料22ページの「農産物の進行」は「農産物の振興」に訂正する。
委員	資料34ページの事業概要は文章のつながりが分かりにくい。また、進捗状況の分析にも「実施したほか。」など表現上の不明瞭な箇所がある。資料21ページの「販路拡大を図っていく必要が

事務局	ある」との記述も、取組主体が分かるよう整理すべきである。
会長	指摘箇所を精査し修正する。修正は事務局にお任せいただきたい。このほか誤記や事実関係に関する指摘がある場合は、8月中を目途に企画調整係へ連絡いただきたい。審議会意見は庁内で共有し、各部署の施策実施に生かす。
委員	異議なし。

(2) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について（部会報告）

会長	議題の(2)「第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について（部会報告）」事務局及び各部会から説明をお願いする。
事務局	《資料2に基づき、後期基本計画の進行管理方法及び報告書の構成を説明》
各部会長	《各部会の審議内容報告》
会長	資料及び各部会報告について、意見又は質問はあるか。
委員	(なし)
事務局	審議内容を答申として取りまとめる。事実誤認や表記上の指摘がある場合は、8月中を目途に連絡いただきたい。
会長	資料及び各部会報告の内容を承認することでよいか。
委員	異議なし。

(3) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理 答申内容の確認について

会長	議題の(3)「第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理 答申内容の確認について」事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料3に基づき説明》
会長	事務局から説明があったが、意見・質問はあるか。
委員	資料3の審議経過に記載された第1部会の開催日は、6月2日と6月3日のどちらが正しいか。
事務局	第1部会の開催日は6月3日が正しいため修正する。
会長	修正後の答申案を承認することでよいか。
委員	異議なし。

(4) 第三次佐久市総合計画（素案）について

会長	議題の(4)「第三次佐久市総合計画（素案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	《資料4-1及び資料4-2に基づき、素案の構成、各部会意見等を踏まえた修正内容、重点プロジェクト、前期基本計画及び策定スケジュールを説明》
会長	事務局から説明があったが、意見・質問はあるか。
委員	「熱帯夜が観測されていない」という記載について、熱帯夜があった地域もあるのではないかと。21時時点で25度を超えていれば熱帯夜となるといったような基準があったかと思うが、もしそうであれば、但し書きが必要ではないか。
事務局	該当していない認識であるが、表現については検討したい。
副会長	熱帯夜の定義は何か。夕方から翌朝までの最低気温が摂氏25度以上となる夜を指すのではないかと。

委員	そうだとすると、熱帯夜があったように思うが。
副会長	定義を踏まえると、25度より下がればよいということになる。定義を踏まえた記載であることが分かるよう整理すべきである。
委員	57ページ及び58ページの「えらチャレ」は一般市民には分かりにくい。本来の言葉を記載して、括弧で「えらチャレ」としたほうがよい。また、68ページの「唯一無二の高等教育機関」は何を指すのか。
事務局	「唯一無二の高等教育機関」は佐久大学を指す。「えらチャレ」は「選べるチャレンジ教室」の略称であり、不登校児童生徒向けの教育支援センターを中学校区ごとに整備し、特色ある教室から選択できるようにする構想である。用語の説明又は注釈を加える。
委員	現在の教室数と今後の整備方針はどうか。
事務局	現在は2か所であり、今後は中学校区ごとの整備を目指す。
委員	地域性はどうか。
事務局	各地域の中学校区に設置したいと考えている。現状は、中込と浅科にある。特色としては、浅科ではにわとりを飼っている。予算化して進めたいという事で、将来の事についてはまだ決まっていないが、同様に個性を出しながら、推進していきたい。
委員	行政内部の用語や独自の略称が複数あり、市民に分かりにくい。計画全体を通じて用語を整理し、必要な注釈を付けるべきである。
事務局	指摘を踏まえ、注釈を入れるなど市民に分かりやすくなるよう整理する。
委員	上水道について、老朽管や他人地を通過する管路が残っている所があるといった課題なども盛り込んでほしい。それから下水処理能力が開発の制約となる地域もあり、移住希望者の制約となる

	場合もある。教育移住で佐久市に来たが、佐久が気に入って、そのまま住み続けることを希望される方もいる。将来の施設の更新といったことも入れていただけるとありがたい。民間のノウハウを活用する場合も、料金上昇や市民利便性の低下が生じないよう配慮を求めたい。
事務局	総合計画の性質上、個別の具体的な記載は難しいが、計画中には、老朽化した水道処理施設の計画的な更新とともに効率的な事業を行うことを整理しており、こうした中で位置付けをさせていただいているということでご理解いただきたい。
委員	水洗化率 95 % の内訳は、合併処理浄化槽も含むものか。
事務局	おっしゃるとおり。
委員	合併処理浄化槽の比率はどうか。補助金についても教えてもらいたい。
事務局	水洗化率 95.6 % の内、合併処理浄化槽は約 16 % となっている。合併処理浄化槽設置補助については、市内に住所を有する者（住宅の建設によって市内に住所を有する予定の者を含む）で、補助対象区域において、住宅又は共同住宅に浄化槽を設置しようとする者を対象としている。補助金額については、以下のとおり。 5 人槽 : 330,000 円 6 ～ 7 人槽 : 414,000 円 8 ～ 10 人槽 : 546,000 円 11 ～ 20 人槽 : 939,000 円 21 ～ 30 人槽 : 1,470,000 円 31 ～ 50 人槽 : 2,037,000 円 51 人槽以上 : 市に事前協議 詳細は、市ホームページをご覧ください。
委員	目標値だけでなく、各部局が前期基本計画の 5 年間に何を実施するのか、具体的な取組が分かる形にしてほしい。
事務局	実施計画及び毎年度の進行管理報告書において、施策目標と具体的な取組を関連付けて検証する。

会長	スケジュールについてはいかがか。それでは、総合計画素案とスケジュールについて、お認めいただいたということでよいか。
委員	異議なし。

(3) 第三次国土利用計画（佐久市計画）（素案）について

会長	議題の（５）「第三次国土利用計画（佐久市計画）（素案）について」事務局から説明をお願いする。
事務局	《資料５－１及び資料５－２に基づき説明》
会長	事務局から説明があったが、意見・質問はあるか。
委員	（なし）
会長	原案のとおり進めることでよいか。
委員	異議なし。

4 その他

会長	事務局から何かあるか。
事務局	資料の誤記や事実関係に関する指摘がある場合は、８月中を目途に企画調整係へ連絡いただきたい。次回は１０月頃に開催し、第三次佐久市総合計画の最終案を審議いただく予定である。
会長	以上で議事を終了する。

5 閉会